

| |
|-------|
| 会 議 録 |
|-------|

| | |
|--------------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 平成 29 年度第 3 回枚方市青少年問題協議会 |
| 開 催 日 時 | 平成 29 年 10 月 3 日（火） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで |
| 開 催 場 所 | 枚方市民会館 2 階 第 6 集会室 |
| 出 席 者 | 会長：小牧一裕委員 副会長：木田ミツ委員 委員：荒義重委員、柴田真理子委員、西岡佐富委員、西山典弘委員、 野澤征子委員、初瀬憲委員、前田仁委員、松浦正明委員 |
| 欠 席 者 | 鎌田明委員、寺西勉委員、山下雅美委員 |
| 案 件 名 | 「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について |
| 提出された資料等の 名 称 | 資 料 1. 「枚方市子ども・若者育成計画（改定版）」（素案） 参考資料 1. ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査《中間報告》 参考資料 2. 枚方市で対応ケースの集計・分析について 参考資料 3. 計画の内容 新旧対照表 参考資料 4. 計画改定に向けた今後のスケジュール（案） 参考資料 5. これまでいただいたご意見一覧及び会議録 |
| 決 定 事 項 | 参考資料 1、参考資料 2 を踏まえ、資料 1 「枚方市子ども・若者育成計画（改定版）」（素案）について事務局より説明を行い、委員からの意見を踏まえ、引き続き答申に向けて審議を進めていくことを確認した。 |
| 会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | 0 人 |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 子ども青少年部 子ども青少年政策課 |

1. 開 会

小牧会長： それでは、定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第3回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。まず最初に、事務局から、本日の委員の出席状況を報告いただくとともに、このたび、本協議会の委員に改選があったと聞いておりますので、ご紹介をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 皆様こんばんは。子ども青少年政策課 課長の今園でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠に、ありがとうございます。

まず、本日の出席状況の報告ですが、出席委員は7名で、「枚方市附属機関条例」に基づき、この協議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、西岡委員、前田委員、松浦委員におかれましては、遅れてご出席の旨ご連絡をいただいております。また、本日の傍聴は無しとなっております。

次に、このたび、大阪府交野警察署の人事異動に伴いまして、藤井 賢一郎委員に替わって、新たに本協議会委員にご就任いただいた委員のご紹介をさせていただきます。

交野警察署 生活安全課長 西山 典弘委員でございます。

<西山委員よりご挨拶>

小牧会長： 続きまして、本日の配付資料の確認等について事務局よりお願いします。

事務局： それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第のほか、資料1、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4、参考資料5となっております。

資料の過不足等は、ございませんでしょうか。ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

2. 案 件

小牧会長： それでは、さっそくですが、本日の案件の審議に入っていきたいと思っております。

本日の案件は、前回から引き続き、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定についての1件となっております。それでは、早速、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： [案件『「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について』を資料1『「枚方市子ども・若者育成計画（改定版）」（素案）』、参考資料1『ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査〈中間報告〉』、参考資料2『枚方市で対応ケースの集計・分析について』に基づき説明]

小牧会長： 事務局から枚方市子ども・若者育成計画の改定に関する資料の説明がありました。これまでの説明につきましてご意見などあればお願いします。先程も少しお話がありましたが、今回は特に、「繋ぐ」という事であるとか、それから資源等に関連することで、委員の方々にご意見を寄せて頂きたいと思っております。そういう点では、特に一番初めの方にも出てきました「どうやって？」という様な、小学校の場合はどうやってつまづいた児童を繋いでいくのか、或いは対応していくのか、事例等もありましたら教えていただけたらありがたいと思っております。

初瀬委員： 樟葉小学校の校長をしております初瀬と申します。皆様には日頃から色々ご協力ご支援頂きましてありがとうございます。具体的な事例をということですが、本校は700少し児童がおりますが、不登校・長期欠席の数でいうと2ケタはいません。あまり具体的な事例やデータを挙げると誰かがわかってしまうという事もありますので、一般的な話として願ひします。今回、参考資料1「ひきこもり等に関するアンケート調査」をいただいて、家族会の方々のご協力もあったとのことで、保護者にとっては大変勇気もいる事だったでしょうが、

こういった統計や情報は非常に役に立つと思います。ただ、私は現場の教員としては中学校と高等学校しか経験がなく、参考資料にも小学校の事案がないので、それを前提としてお話をさせていただくと、これまでの不登校の要因は、生活の乱れであったり、経済的な理由であったり、学業不振であったり、いじめを含む友人関係のトラブルであったりというものでした。最近では、学校によって違いますけれども、小学校3校の校長を歴任して増えてきていると思うのは、経済的に恵まれたお家であり、学業も非常に能力が高く、不登校のきっかけになるまで非常に良い子であるケースです。昔でしたら、悪い仲間との縁を切れればとか、経済的にどこか支援が入れば、一生懸命教員が放課後に補修すればなど、学校に戻ってくるという目安というか、ゴールを見据えた支援ができました。最近では、きっかけとして嫌な思いがあったとしても「なぜ学校に戻ってこれないのだろう？」とを感じるのが非常に多い。今、見させていただいた計画もほぼ全方位で、支援のための居場所も方法も人材も網羅されていると思うのですが、それでもなかなか社会への復帰は難しいというのは皆さん共通の思いかと思えます。

本校でも全て欠席している、いわゆる全欠の児童はいないんですけれども、保護者にも教員にも「これさえ解決すればなんとかなる。」という見通しが持てない。前日までは行く用意もしていたけれども朝になると行けない。今までよく見られた吐き気とか頭痛とかそういった症状が表れるわけでもない。そして昨今の流れかもしれないですが、「無理して行かなくてもいい」という対応が主流になってきているということもあり、補習体制を取ったり、教員や友達が迎えに行ったりして学校までは来ることができても、本人もなかなか原因や気持ちを話すことができず、教室には入れない。

保護者にとって、やっぱり学校や会社など「一旦所属した所へ行けない」というのは、表に出されるかどうかは別にして、親御さんも罪悪感というか、親の責任と言われるんじゃないかという、子育てに対する迷いとか孤独感があると思うので、この保護者会は非常にいい居場所かと思えます。ここはOBとOGも参加されているのですか。

事務局： 既に、子どもさんは元気になっているけど、家族会には参加しているという方もいます。

初瀬委員： ひきこもると、家の者でも本人となかなか会えない。でも意外と彼らは、友達と連絡取っていたりする。多分ソーシャルネットワークを使っているのだと思います。現実には会わなければいけないリアルな居場所の代わりにバーチャルな居場所を提供することは、ひとつ間違えるとまずいコミュニティになるのかもしれませんが、そこは専門家が常に監視やチェックする体制のなかで、そういうものを用意するのもひとつかと思えます。

何がよいかと言うと、会わずに参加できる。親にも学校にも取っ掛かりがない、本人とも会えないというところで、我々世代のベテラン教師は困っている。でもどこかで社会と繋がろうとしているという事であれば、こういう居場所を公的なものとして立ち上げてはいかがかと思えます。子ども達は強制されずに、クリック一つで参加できて、いつでも出入り自由というのは、結構魅力的ではないかと。普通なりすましとか、悪いふうにとられるんですけど、大人達もそこに匿名性を確保して参加すれば、実はそんな気持ちなのかとか、何か情報を拾えないかなと思ったりもします。話は危険すぎかもしれないですけど、これだけ市の政策が、ネットワークも含めてほとんど全てのパターンを用意されている中で、もし何か新たにと言われたら、今そのようなものを考えるかなというふうに思います。

小牧会長： なかなか面白いご意見です。親御さんの立場としてPTAから、親同士のネットワークであるとか、情報の共有とか提供であるとか、そこから色々と繋ぎかけるというふうな事、

或いは今教えていただいたSNSの事も含めてでも、ご意見がありましたら。

前田委員： そうですね。資料2を見させてもらっていたらやっぱり、15才～19才までの年齢層は、普通に考えたら小学校からの不登校っていう流れもあるのかなと思うんですけど、実際この位になると、うちの子が不登校・ひきこもりなんて感覚すらわからない親御さんの方が多いと思うんです。「学校行きたくない。」「嫌やったら行かんでいい。」っていうような。それを保護者に、「準ひきこもりになる可能性ありますよ」みたいな、教本ではないんですけど、そういう事例集みたいなものを、保護者に配れる仕組みがあれば、「うちの子もしかしたら。」「ちょっと相談行ってみようか。」というような、線引きみたいなのがあればと思います。当然子どもによって対応は様々だと思いますが、親子関係とかも核家族化していて閑散としていつている流れもあるので。

後は子ども達が毎日通っている学校の先生方とどうコミュニケーションを取っているかということがあると思うんですけど、もしそういう子がいたら、学校の方から保護者さんに「こんなサポートマップがあって、枚方市にはこんなことやってるよ」なんていう働きかけとかはあるのでしょうか。

事務局： サポートマップとって、ひきこもりの相談機関や、もう少し広く家庭児童相談などを含めて掲載したものを作って、市内の学校にも送付させていただいています。大体10部位しか配布していませんので、先生に情報を持っていただいて、新たに何かあったら提供してもらいたいという思いと、昨年10月にひきこもりやひとり親支援と、子どもの家庭児童相談、虐待とか含めてなんですが、その窓口が一緒になって『子ども総合相談センター』ができました。そのリーフレットについては枚方の小・中・幼稚園・保育所には全員配布していただくようにしました。

前田委員： 情報をどう入れるかっていうところで、PTAで何か催し物をした方がいいのかとも考えますが、そういう催しをしても、こういう話を聞いてもらいたい親御さんは来なかったりするんで、実際に学校の先生も色々ご苦勞をされてるんだろうなと想像はつくので、何か一つ保護者向けのツールを考えていただければというふうに思います。

先程SNSの話が出ましたが、先日『2ちゃんねる』創設者がテレビで言っていたんですが「SNSの世界に関しては僕の子どもには使わせない」と。というのは、「頭の良い子であれば使っていいけど、頭の悪い子は使わない方がいい」なんて、ちょっとセンセーショナルな事をテレビで言っていて、どういう事かと思ったら、判断するのは周りの保護者だと思うのですが、「うちの子まだ怖いな」というのがあれば、親である以上、制限を掛けないといけないという受け止め方をしています。

例えばYouTubeに色々な動画を投稿する、コンビニの冷蔵庫に入った写真を撮って、ここから先どうなるか想像がつかない子には使わせないみたいな。でもその線引きはきっと親しか出来ないんですよね。だから先程市のソーシャルネットワークの仕組みということをおっしゃっていましたが、私の意見としては、SNSっていうのはそれを使う子ども達の環境も大きいと思うので、先々を想像出来る子どもが、果してこのひきこもりの中にどれ位いるんだろうと。もしかしたら、もうひきこもっている部屋の中で既に外部とは繋がっていて、別に世の中に出なくても、そこで「デイトレーダー」として滅茶苦茶稼いでいる子もいるかもしれないなとも思ったりもして、そこがちょっと疑問かなっていう感じがしています。

小牧会長： 今、親御さんが、どうやってそういう事を気付いて繋ぐかという話でしたけど、実際いろんな困難を有する子どもや、若者について、親に繋ぐという様な事についてはどんな感じで

しょうか、野澤委員さんお願いします。

野澤委員： 難しいですね。今の資料を見ていると、先程、先生がおっしゃったように、本当に予算も人材も専門家も入れて、ありとあらゆる施策をとられて、実際にやってこられて、費用対効果でいえば、すごい予算の入れ込み方だと思うのですが、それだけ血が通っていなかったという事になるのかなと思ったり、逆にこの前の数字で50人位自分から相談に来たという事ですから、ひきこもりの子が50人も自分から相談に来るっていったらそれはすごい事だなんて思ったりもしました。これ以上に相談を増やすという事になると、話を聞きながら頭をよぎったのですが、非常に沢山のダイレクトメールがうちへ来ます。化粧品から健康食品から健康器具から。それを見ていると普段は欲しいと思わない物でも、ダイレクトメールの内容が上手なので買ってみたいくなるって事があります。そういうふうなものでサクセスストーリーだとか、ひきこもりの施策として動いている機関の特徴とかを、ダイレクトに子どもに向かって出す。母親や保護者を經由して、伝えていくって事もいいかなというふうに思いました。色々と施策をとられているのですけれども、本当に心打つような、「じゃあ、行ってみようかな」と、心動かすようなダイレクトメールをもらったら、「やっぱ相談行ってみようかな」「こういう成功例があるんだったら、自分も何かやっぱり社会と繋がっていきかな」とか「自分の夢を実現出来るんじゃないかな」とか、子どもにも親にも夢を持たすようなダイレクトなアプローチが一つあってもいいんじゃないかと思いました。

小牧会長： ありがとうございます。先程もありましたけれども、見つけ出す場合に、発達障害であるとか、比較的その範疇に入るとか、そういう子どもさんや親御さんに対してという時に、出来れば早い時期に気付いていけるような事って、現実的には可能なのか、柴田委員にご意見いただきたいのですが。

柴田委員： はい、発達障害の早期発見や介入については、健診ですね。1才児健診、3才児健診で、かなり、チェックは出きているんですけど、チェックに漏れる方っていうのが、能力は高いけれど、発達障害の要素を持っている人達です。いわゆる高機能の発達障害。発達障害の中核は、自閉スペクトラム障害、自閉症、ASDで、やっぱりその方たちが、不適応を起こして来られるのは、もちろん個人差はあるんですけども、早い方で小学校の中学年以降、遅かったら中学生以降か、もしかしたら高校位かなって方もいらっしゃいます。

本当に高機能の方が不適応を起こしているという事は、置かれている環境によるんですけども、発見に関してはやはり、学校の先生が知識を持って下さるのが一番かと思います。実際、かなり学校の先生が発達障害の知識を持って下さっているし、もしかしたら、親御さんも持って下さっているし、地域の方々も発達障害の知識はかなり持っていて、むしろ、過剰診断的な知識を持って「この子何か発達障害あるんじゃないか」みたいに言われる方もいます。やっぱり発達障害ってどこで線引きして、診断をつけるかだけなので、誰でも発達障害の要素ってあるんですよ。もちろん私達にも。ただ、今日も資料見させていただいて、やはりひきこもったきっかけが不登校という事で、不登校の子どもさんでも、もちろん医療機関にまで来た子に会うからかもしれないですが、やっぱり発達障害の要素を持っている方は多いです。先程、初瀬委員のご意見を聞いていて、親御さんも子どももよく解らないけど、なぜか学校に来れないってケースには、そのひきこもり又は不登校を起こしているお子さんと、その親御さんを包括的に見ていくアドバイザー的な所が必要だと思います。すぐ医療機関ではなく、支援のみたてを判断してくれる所として、「となとな」さんであったり、後やっぱり学校の先生が繋がっているとすごくいいと思います。

また、発達障害だけではなくて、境界域と言って、知的障害があって療育手帳が取れる位ならもうわかっているんですけど、療育手帳が取れるか取れないかっていう方が、学校で不適応を起こして、集団に入り辛かったり、成績が取れないので不登校になりやすかったりします。でも境界域なので、なかなか気づかないんですね。いろんな能力が人にはありますが、結構言葉の能力で人の能力って判断されるんですけど、それだけではなくて、視覚情報だったり、周りのいろんな情報を自分で理解しているかっていうのは、回りから見てすごくわかりづらいんです。「言葉が言えてるからわかっているだろう」と思われるんですけど、でもやっぱり周りの動きがわからなかったり、あと学習障害ですね。それを発見するっていうのはいろんな目とか、いろんな施設、機関があって、医療機関に繋いでいただくというケースは、やっぱりかなり重症例であったり、かなり込み入っていたり、学校さんと上手くいかないような方が、うちの病院に来てはるかなと思います。

後もう一点、今日警察の西山委員が来て下さっていますが、やはり私自身が病院で診療していて、特にひきこもりの方で困るのがやっぱり家庭内暴力です。家庭って密室なのでかなり親御さんが我慢したりとか、兄弟が我慢されたりしていて。

西山委員： 言うて頂ければ対応させていただくことになるんですけど、それが顕在的になってきてないのが実際で、もし先生方でそういうケースを把握されたら、警察に「こんなケースがあります」と相談していただければと思います。あと、本人さんがどれだけそういう時に協力していただけるかっていう所が出てくるんですけども、表に出てこない限り、わからない所を無理矢理入って行けない部分があるので、その辺はちょっと難しい所があります。後、先生から一応警察の方に相談したらという事を伝えてもらえれば。相談していただければこちらの方からも対応が出来るという所はあります。

柴田委員： 暴力がでてますと、かなり親御さんも疲弊しますし、ひきこもりだけでも疲弊するんですけど、暴力は結構いろんな要因で出てるんですね、なので医療だけでは何ともできない時に警察の力を借りて上手くいく患者さんも多いんですよ。

西山委員： お話を聞かせていただいて、警察という立場での話ではないのですが、子育て支援の重要性は実体験からも感じていて、学校もそうだし、いろんな子育て支援の所で、やっっている。この枚方市の、いろんなケースを見せていただいたんですけど、本当によくケアされているんじゃないかと私は思います。

1番しんどいのは先生も言われたんですけど家族なんです。だからそういう家族のネットワークをつくっておられるというのは、私は良いと思うんですけど、ただ一つ、そこにも行けない位しんどい保護者は沢山いる。そこが広報って所になってくると思うんですけども、そこをどうやって掘り起こしていくか。そういう所もまた施策の一つとして入れてあげればと思います。

小牧会長： ありがとうございます。今のお話のようにいろいろな形で繋ぐという様な事で、一つ考えられるのは、行政と学校の連携というのが、凄く大事になってくるのかなと思うのですが、学校で気づかれた事が行政とうまく連携出来るようにとか、そのためには学校の中のどういう役割の方がそのキーマンになりうるのかとか、或いはそれをどうやって情報をうまく繋げるのかということについては、松浦委員いかがでしょうか。

松浦委員： 高等学校は、例えば枚方市内に府立高校は6校ありますけども、いろんな市町村から生徒が来ていて、枚方市内の生徒ばかりではありませんので、行政とうまく連携するっていうのはなかなか実は難しいです。学校独自とか、府のシステムの中で対応するっていうのが原則

かなと思っていますし、実際はそういう形でやらせてもらっています。

高等学校も以前に比べたら本当に1人1人大事にしていくっていうふうな姿勢といいますか、システムが出来上がりつつありますし、入学時の段階からいろんな情報を得ていくとか、或いは1人1人がカウンセリング出来る様な手立てを整備していくとか、本校の場合であれば、いろんな情報を集める様な支援委員会を設けて、各学年の担当者とか、養護教諭であるとか、保健の担当者とか、相談の担当者が集まって情報交換をしていく。メインは生徒の情報を集めて対応していくというシステムが、元々小学校中学校でやられていた事なんですけども、高校でもそのような対応をするようになっていきます。1人1人を大事にしていくというふうなシステム、本当に、10年20年前にはそんな無かったものなんですけども、そういうのが出来つつあるっていうのは確かです。ただいろんな生徒がおりますので、発達障害かなと思う様な生徒もおりますし、家庭的にしんどいっていう生徒もいます。それぞれ保護者と連携をしながら、子どもさんをみて行くという事をやらしていただいています。

小牧会長： 原則的に、担任の先生というのが比較的中心になるのですか。

松浦委員： そうですね、基本はやっぱり担任とか学年主任とかが、まず窓口になっていますね。ただそれだけでは対応出来ないのも、情報共有しながら学年全体でみていこうとか、あるいは特に保健室であるとか相談担当者っていうのとカウンセラーと繋げていくって事が大事ですので、多くの生徒の情報を共有していくという事を定期的にやっておりますし、そういう所に日常的に出てくる生徒ですね、不登校気味の生徒であるとかの情報共有を常にしている、という様な事をやっております。

小牧会長： 今、学校関係の事を色々お話いただきましたが、地域の方にもちょっとお話を聞いていきたいです。地域でそういう意味で情報の共有とか、必要な情報を提供するとか、というのは実際民生委員のお立場からみてどんなものか、或いは協力していただく方をいかに増やしていくのかとか、ご意見はございますか。

荒 委員： 前回もちょっとお話をさせていただいたと思うんですが、民生委員の仕事としてまず、その民生委員が積極的に問題に関わったり、ひきこもり、不登校、そういう子どもさん等々を地域で積極的に探して、その問題解決に向けて動くという仕事では無いんですよね。民生委員はあくまでもいろんな情報等をいただき、それを、関係機関にまず繋ぐ。関係機関と一緒に動かさせていただいて一緒にサポートしていくと。そのサポートも、ひきこもりとか不登校の場合、見守りをやっていくとか、その程度のサポートしか出来ないんですよ。

それと、このアンケートにも載っていましたが、この家族会の方のアンケートの「相談機関に繋がれたいきっかけについて教えてください」という問いで、「民生委員児童委員等からの情報提供」と答えた方が少ないですよ。「今後どのような支援を行って欲しいか？」という問いで、「民生委員児童委員の活動を活発化」も極端に少ない。というのは、やっぱり民生委員は地域で、地域の方に寄り添って活動していく。だから、顔の見える生活の中での活動ですので、民生委員は守秘義務を持って仕事していますが、やっぱりこういう内容について相談しにくいんじゃないかと。私がもし逆の立場だった場合、向かいのお宅の民生委員さんに「実はこうこうこうで～」っていうのもちょっと言い難いというのがありますね。だからやっぱりそういう問題について、常日頃、密着というか顔見知り、付き合い等がある中でこういう話はなかなかやっていただけないんじゃないかなと思っています。

それと5月に協力させていただきました『大阪府のひきこもりに関するアンケート調査』、これはまだ集約出来ていないという事なんですけど、途中経過で回答中の内容について報告い

ただいてるんですが、83名のひきこもりの方ですかね。これほど掴んでいるという事で、ちょっとびっくりしているんですが、私も去年の12月まで地域の方で役職をもらって民生活動していて、それまでは自分の校区で年3回小中学校の先生、校長先生や担当されている先生との情報交換等もやっていましたが、一番情報がいただけるのは学校。情報をいただいて何をするかっていったらやっぱり見守り等がメインになります。学校での先生の不登校等について、いろんな形で努力されているのを聞いたり見たりさしていただいている。校区によって色々あると思いますが、民児協として連携を考えていきたいなと思っております。

それと後、やはり地域の方への啓発活動というのも一つ重要だと思うんですよね。「いきいき広場」のお話もでたのですが、私の校区は毎月1回、「いきいき広場」の企画運営委員会というのを開催してまして、そのメンバーというのが自治会長をはじめ各団体の代表、PTAの方含めて約40人位出席していただいて、「いきいき広場」の企画運営についてのほか、いろんな団体からの情報提供、問題提起をいただいてやっているのですが、その中でこういう問題について、行政として年に1度位来てお話ししていただけるのも、いいかなと思ったりもしております。

小牧会長： 今、地域との繋がりという事がありました。青少年育成指導員の立場からお話しいただくと、結局どうやって情報共有したり必要な情報を提供するか、或いはそういう協力者の方をいかに広げていくという点ではいかがでしょうか。

西岡委員： 青少年育成指導員としては子どもはよく見るんですけども、その親の環境とかそこまでは中々、入っていけない。その子どもを見れば、だいたい事はわかるので、土曜日の「いきいき広場」なんかすごく有効だと思うんですけどもね。最初始まった時は、毎週土曜日にあったので状態がよくわかる。「ああこの子、ちょっとしんどそうだな」とか「環境に恵まれてない」とかそういう。だけど、育成指導はあくまでも子どもに対してで、その家庭の中まで入る力が無いんですね。けんかしてたら話を、「仲良くするんだよ」とかそういう事しか出来ないという事で、なかなか家の環境、家庭環境までは入っていけないのが現状です。悪さをする子どもがあくまでも対象みたいなのところもありますので、青少年育成指導の立場からしてもちょっと家庭の方までは入りづらいですね。パトロールして悪い子がいたら「だめですよ」とか「早く帰りなさい」とかそういう活動が主になっていますからね。ゲームセンターに長くいたら「だめだよ」とかそういう感じですね。子どももゲームセンターにいなくなりましたね、家庭で出来ますね。コンビニでたむろする子もあまりいなくなりましたね。ほとんどがバーチャルの世界、スマホ等やってるんじゃないんですかね。人との付き合いが無くて、そういうバーチャルの世界に生きてる子ども達がこれからどうなっていくのかという心配をしています。

小牧会長： 今、非行の話とか出てきたんですけど、続けて警察の範疇でという話で、どちらかという非行に関する事で介入だとか、そういった事は意外と少ないものなんですか。

西山委員： そうですね。あまりそういうケース、ひきこもりに関して、さっきも出て来ましたように、ひきこもりで犯罪が関連する場合っていったら、家庭内暴力が中心になるという事になると思います。ただその家庭内暴力はどうしても表に出にくい所は確かにあると思うんですよね。でも実際に今先生の話から聞くとやっぱりそういう話が散見されるという事は潜在してあるということで、それをどうやって掘り起こせるかっていう所が難しい。そのために地域との連携が大事になるんですけども、近所から「あそこ親子ゲンカ耐えないんですよ、大きい声で騒いでるんですよ」と相談事案が上がってきて、事件になるか、ならないか、という判断

になってくるんですけど、まず、そういう声として地域から上がってきたものに対して「家庭だから関知しません」ということはしません。ケースとして考えられるのは虐待か、親子ゲンカ。親子ゲンカで止まっていたらいいんですけど、暴力が入ってしまうと問題になってきますので、そういう所を端緒に動いていく形かと思います。

木田副会長： 今、警察の方がなかなか入れないとか暴力の話で、私は保護司もしていますが少年補導員をしています。それは大阪府警から委嘱されるものなんですけど、その中で、発達障害等の関係で、その事が理解されない為にいろんないざこざが起きて事件が起きてしまい、保護司の元にやってくるっていうケースは、成人・子どもに拘らずあります。保護観察になる中で、発達障害の子どもたちに出会うこともあります。

その協助員の活動ですが、警察の方はよくご存知かもしれませんが、枚方では、枚方警察、交野警察それから子ども家庭センター、少年サポートセンター、それから市内19の中学校の生徒指導主事の方に枚方の協助員が4名。それが毎月、月1回、学校の現状や指導主事がいろんな問題が起きた事とか、枚警、交野警察で事件になったもの、なりそうなものとか、危機感を持って毎月情報交換をしています。

その中でいきなり警察沙汰になって、少年院とかいろんな所に行ったりするんですけど、協助員っていうのは中学1年生から中学3年生が卒業するまでの3年間だけを支援します。それも学校の先生、学校長、教頭、指導主事、ご家庭のご両親、それからもちろん警察、協助員が一体になって、その家の中にまで入って個別にお話を聞いたりします。介入の頻度は、協助員が毎日でも行こうと思ったら行けるし、保護観察でしたら月に2回とか、重犯罪なら月に3回と決められているんですけど、協助員だと私の場合は「危ない」と思ったら夏休みでしたら本当に5回位どんどん会いに行きました。夏休み中は宙ぶらりんになってしまいますので。

だから協助員っていう制度を活用いただいて、中学校の間だけなんですけど、今までの皆さんのお話ですと、個人の家に介入出来ないもどかしさを感じていらっしゃるんで、もしお声掛け頂ければ、何らか助けられる方法があるかもしれません。本当に夜遅くまで親御さんと話し込んだりします。子どもの問題は親の問題だという事が結構ありますよね。話し込んで、結局は親がちょっと話を聞いてもらえたら子どもに対応する態度が変わってくるということもあります。このひきこもりも、感想の中に書き込まれていますが、親御さんが何とか心落ちつかせればひきこもっている子ども達もいい方向に行くんじゃないかと思います。

西山委員： 副会長が言われた通り、親御さんの気持ちを聴いてあげて、そこで初めて1歩前に進められるんですよ。1人で考えたら自分が一番しんどくなっていくので、そこは副会長が言われた通りだと思います。協助員の制度もまた活用させていただきますので、お互いに情報を交換してやっていければいいですね。

木田副会長： そうですね。今、本当は非行傾向になって、暴力っていろんな事になる。犯罪に繋がっていきそうな事ですけど、先程暴力の介入って、ちょっと警察に、いろいろ考えていただいて、初めは母親が虐待をしていたのが、反転してしまっって子どもが逆襲する事になってしまっって、本当に困ってるという事で、本来協助員の範疇じゃないんですけど、今はそういう所も面倒見ないかという事で今度、学校と警察と一緒に話し合いして対処していくかという所です。いろんなケースがあるかと思うんです。いろんな地域で、いろんなお困りがある。こんな事位と思わないで「警察に行ったら大げさかな」じゃなくて、色々情報を入れておけば、つながっていけるかなと思っています。

野澤委員： 資料を見ていたら、相談のアンケートの中で「ひきこもりがあったのは何才か？」の結果が出ているんですけども、「10才～14才」が最も多くて、次に「15才～19才」って事ですよね。これは丁度、思春期に入った所で一番精神的にも不安定になっている状態ですよね。この年数を見てみると「1年」と「1年未満」っていうのがあって、長くなると「7年」というのもありますよね、数は少ないですけど。1年未満位でまだ外部からのアプローチがあって指導が入って事になると、かなり改善する率が高くて、これが長期になると、自分の部屋にも釘で部屋を閉めて家族を入れないとか、ちょっと異常な行動に出てくる様な、しんどいケースが多くなってきますし、それに対して親は一生懸命食事持っていったり、お金をあげたり色々な手立てをしているんですけども、逆に子どもから暴力を受けるとか、重いケースが出てくる訳ですね。ですからこの「1年未満」位のケースへの対応の仕方、それから、それ以上長期間に渡ってひきこもりしているケースへの対応の仕方は異なると思います。そういう所をみると、ひきこもりに入る時、早期発見、早期治療で着手するのが望ましいんですけど、その度合いに応じた対応っていうのが必要じゃないかなと思います。

小牧会長： ありがとうございます。それぞれの機関が対応して下さって、行政ももちろんそうなんですけど、結局それらが最終的に噛み合わないとな手くいかない。それぞれはやっているけども、そこから次の所に繋ぐっていう意識をどこまでみんなが持てるかが重要です。

その辺り、皆さんがご協力、上手く噛み合うような形で繋いでいくことが結果的には予防にも繋がっていきます。またご協力宜しくお願いします。

それでは活発なご議論いただいているとこなんですけれども、本案件の審議につきましてはこの辺にさせていただきたいと思います。今後の進め方としましてはまずは事務局において、本日の委員のご意見を整理していただいて、次回の協議会において、これらのご意見を踏まえながら、本協議会としての答申を確認していただくという事になると思います。そのような形で宜しいですか。

それでは進め方としてはご了承頂いたということで、引き続き答申に向けた審議を進めて行きたいと思いますのでよろしくをお願いします。その他としまして事務局からお願いします。

事務局： [今後のスケジュールについて、参考資料4『計画改定に向けた今後のスケジュール(案)』に基づき説明]

小牧会長： ただ今の説明につきまして、ご質問などはありますでしょうか。

(意見等なし)

事務局： 本日は長時間にわたり大変貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。連絡事項でございますが、本日の資料等について、ご不明な点などがありましたら、恐れ入りますが、10月13日金曜日までに、電話、メールなどで、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

本日の会議録につきましては、これまでどおり、事務局で案を作成しましたら、皆さんにご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

また、本日のご説明ではお時間の都合上使用しませんでした、参考資料3として、今回の計画改定に係る新旧対照表を配付させていただいております。後ほどご確認いただければと思います。よろしくお願いします。

小牧会長： それでは、これをもちまして、「平成29年度第3回枚方市青少年問題協議会」を終了したいと思います。本日は、お疲れさまでした。

